



平成 31 年度（令和元年度）
あきる野市立秋多中学校
経営計画

教育目標

「いのちの尊さを深く自覚し、たくましく生き、進んで社会の発展につくす人を目指して」

- ・自ら学び考えよう
- ・豊かな心をもとう
- ・たくましい体をつくろう

<教育目標の達成のために>

- (1) 秋多中学校の経営計画と教育課程に基づいて、全ての教育活動を実践する。
- (2) 教育目標の達成は、生徒・保護者・地域に対する責任と全教職員共通の願いである。
- (3) 各学年・学級・各教科は目標達成の具体的な実践の場であり、授業・学年・学級経営の充実を図る。
- (4) 目標達成には全教職員の豊かな人間性・社会性・協働体制を整え、一体となって当たる。
- (5) 目標達成の過程では、組織としての実践を重視して学校の活性化を図る。

あきる野市立秋多中学校
校 長 望 月 一 広

「夢が抱ける学校」

—いのちの尊さを学び、主体的・対話的に深く考えて行動する生徒の育成—

＜夢が抱ける学校をめざし＞

- 生徒一人一人を受け止め、良さを発見していく
- 安全で安心できる学校を目指していく
- 地域に開かれた学校を目指していく
- 生徒、教職員にとって明るい「夢が抱ける学校」を目指していく
- 「伝統と創造」を重んじ、専門性を生かして生徒を育成していく

＜指導の重点＞

- 1 学力の向上**
- 2 いじめ・不登校ゼロへの挑戦**
- 3 健全育成・安全対策**
- 4 特別支援教育の充実**
- 5 小中一貫教育の推進**

<指導の方策>

(1) 学力の向上

<学ぶ場>

生徒が「夢が抱ける学校」を目指す。そのために基礎的・基本的な学力の定着を図る。

「教育環境を整備した」授業実践 ～一人一人が主体的・対話的で深く学べる授業～

<学力の定着を図る>

○学習指導要領の趣旨に基づく指導

- ・教科における学習指導は、基礎的・基本的な知識・技能を「主体的・対話的に深く学ばせ」、「活用できるよう」に指導していく。
- ・生徒が自己の設定した課題に対する「探求」への道筋を付けることができることを目指していく。

○教育課程における年間指導計画に則った授業時数の実践

○見通しある展開

- ・授業（学習）目標の提示、板書方法の工夫、授業の流れの図示等、適切な方法で示す。
（生徒が見通しをもって学習できるようにする。）

○ICT機器・視覚教材・具体物等の活用

- ・指導方法を工夫改善し、授業への興味・関心・意欲をもたせる。

○補充的な学習の時間（朝学習含）

- ・補充学習のための教材作成と活用、授業時間での前時の復習・振り返りテスト等、繰り返し学習を取り入れ、基礎的・基本的な学力を定着させる。
- ・個の定着状況や進度に対応するための工夫改善を図る。

○あきる野市スタンダード、学力向上・学習状況改善計画の活用

○市「学力ジャンプアップ事業（全教科）」の推進

- ・時間講師による補習授業等 ・時間講師を生かした少人数指導等

① 授業規律の確立

- ・教員の共通理解のもと、全ての教科、道徳、総合的な学習の時間等、学習を受けるための基本的な姿勢・態度・習慣を身につけさせる。

② 教科指導 ～「主体的・対話的で深い学び」の要素を意識した授業実践と評価～

- ・「主体的・対話的で深い学び」の要素を意識した各教科の年間授業計画を作成し、実践する。
- ・生徒が主体的に学び、対話的に学び、深く学ぼうとする要素を授業時間内に取り入れ、習得した知識・技能を活用できる機会や場を設定し、評価する。
- ・発展的な教材も整え、意図的・計画的に学習する機会や場を設定し、評価する。

③ 「特別な教科 道徳」の実践

- ・年間指導計画に則り、「特別な教科 道徳」の授業を実施する。各教科、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動においても道徳的心情をはぐくむことを意図した「主体的・対話的で深い学び」を意識した展開を推進する。
- ・道徳の教科書を使用し、道徳的な心情や態度を身に付けさせ、評価する。本校の教育活動の要である「いのちの教育」の推進についても重点的・積極的に学んでいくものとする。

④ 研修・授業改善

- ・授業改善を行うために自己の資質向上を図る。・「研究と修養」に励む
- ・外部研修等への積極的参加を心がける。
- ・小中一貫教育を生かし、小学校職員と互いに連携し生徒の学習習得状況等を把握し指導方法を工夫改善していく。

(2) いじめ・不登校ゼロへの挑戦

ー常にアンテナを高く 共通理解・共通実践ー

- 1 未然防止；いじめを生まない、許さない学級、学年、学校づくり
- 2 早期発見；いじめを初期段階で「見える化」できる学校づくり
- 3 早期対策；いじめを解消し、安心して生活できるようにする学校づくり
- 4 重大事故への対応；問題を明らかにし、繰り返さない学校づくり

- ① 軽微ないじめも見逃さない ー教員の鋭敏な感覚により、いじめを認知するー
 - ・本市が掲げる「いじめ撲滅三原則」や「いじめ・不登校ゼロへの挑戦」というスローガンを教員自らが理解し実践するとともに、生徒へ適時適切に働きかけ意識の向上を行う。
- ② 相談しやすい環境づくりをし、生徒を守る ーいじめ・暴力・不登校のない学校づくりー
 - ・学校の教育相談体制を充実させ、いじめや暴力・不登校のない学校をつくるために、日常のきめ細やかな観察を通しての早期発見とスクールカウンセラーや関係諸機関、保護者・地域とも連携した早期対応を心がける。
- ③ 「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的対応 ー担任1人で抱え込まないー
 - ・いじめ対応・不登校対応・生活指導においては共通の指導理念に基づき一人で抱えることなく、「学校いじめ対策委員会」で検討し、学校一丸となって組織対応する
 - ・法に触れる行為、いじめや暴力に対しては、毅然とした組織対応をする。
- ④ 子供たち自身が、考え行動できるようにする ーいじめ問題の解決に向け、主体的・対話的に行動できる生徒を育成するー
 - ・「いのちの碑」を題材に命の尊さを学ばせ、考えて行動させる。あらゆる機会を活用し、生徒が自ら考え、判断し、学び、いじめをしない適切な行動ができる資質や能力の育成を目指す。
 - ・学校行事、学年行事、学級活動に可能な限り生徒の自主的な活動の場や機会を設定し、生徒一人一人が成就感・達成感を味わえるようにする。
- ⑤ 保護者の理解と協力を得て、いじめ解決を図る ー保護者との信頼関係に基づく対応ー
 - ・いじめは、どの生徒にも起こりうる。被害・加害双方の保護者に対して信頼関係を日頃から築きあげるとともに、「学校いじめ対策委員会」組織として対応することを伝え、理解してもらい、組織対応する。
- ⑥ 社会全体の力を結集し、いじめ問題に対応する ー地域、関係機関等との連携ー
 - ・いじめ・不登校・特別な支援が必要な生徒・非行等の生活指導上の課題を解決するために、警察、児童相談所、子ども家庭支援センター、適応指導教室、教育相談室、民生委員・児童委員、PTA、SSW等と適切に連携する。
- ⑦ 小中連携
 - ・小中一貫教育校区小学校と適切に連携を図り、生徒理解・生徒指導に生かす。
- ⑧ 生徒会活動
 - ・生徒会活動の中に「いじめ撲滅」を呼びかける活動を取り入れ、いじめのない学校を目指す。
- ⑨ アンケートの適切な活用
 - ・いじめに関するアンケートを適切に活用し、早期発見・早期対応する。

(3) 健全育成

- ① 基本的な生活習慣の定着 —生活指導・進路指導・特別活動の充実—
- ・あいさつ、礼儀作法、言葉遣いなど適切な対応ができるよう生徒の育成を目指し、規律正しい生活習慣の定着を図る。
 - ・正しい身なり・服装、頭髮、時間の厳守などの習慣化を図る。
- ② 3年間を見通した生活指導・進路指導
- ・進学指導に偏らず、3年間を見通した体系的な進路指導計画により、生徒・保護者の願いを受け止めた進路指導をする。
 - ・決定事項に対しては、自己の価値観等との相違にかかわらず、全力を挙げて内容達成に向けて取り組む。
- ③ 学年・学級経営、学級活動の充実
- ・生徒一人一人が所属集団における役割をもち、個々の違いを認め、お互いを高め合い、それぞれの良さを共有できる学年・学級経営を推進する。
 - ・全職員が、特別支援教育の観点に基づいた適切な掲示物の掲示や清掃活動の徹底など、生徒一人一人が心地よく生活できる学級環境の整備に努める。
 - ・学級活動は、学校行事や生徒会活動との関連を図りつつ、各学級の生徒の状況に応じた特色ある学級づくりを行う。
- ④ 部活動 あきる野市「部活動のガイドライン」に基づいて行う。
- ・生徒の活躍の場を可能な限り開設し、全教職員で活動を支援する。
 - ・生徒の主体性を大切にし、学校教育活動の一環として教育課程との関連を図り、深い学びのある豊かな人間性を育成することを目指していく。
 - ・目標達成に励むと共に、原則的として週（月～金）に1日は完全休養日を設ける。土・日曜日は、どちらかを完全休養日とする。（大会前等、必要に応じ土日の練習、試合などの活動をする場合、別の日に休養日を設ける。）各部の練習計画の基、練習内容、練習時間を精選し、活動する。
原則を外れる場合には、必ず該当する部活動の保護者の承諾を得て、連携を図ること
 - ・生徒と顧問の心身の健康管理に努め、生徒と家族、顧問と家族の精神的・時間的安らぎの場を確保する。
 - ・部活動の運営を潤滑にするために各部で「部保護者会」等を設置し、活動への支援や理解を図る。
 - ・部活動指導員の導入は、あきる野市「中学校部活動指導員設置要項」に基づいて行う。
- ⑤ 生きる力の育成
- ・特別活動や総合的な学習の時間において、体験活動やゲストティーチャー等による授業の実施など、日常の学校生活とは違う触れ合いを得る場や機会を設定し、自分の生き方を考えるようにさせる。
- ⑥ 生徒会活動
- ・生徒自らがより良い学校生活をおくれるような場や機会を設定するとともに、校区小学校児童会との連携を視野に入れた活動も実施していく。

安全対策 危機管理能力・対応力の向上 ～教員自身の危機管理意識を高めていく～

- ①避難安全意識の向上
- ・生徒、教職員の危機管理能力・対応力を高め、安全指導、避難訓練を適切に実施する。
 - ・緊急時災害時に役立つ能力を身に付けさせるための「救命講習」を受講させる。
- ②地域との危機管理体制の充実
- ・学校側から副校長が出席し、地域防災担当者等と連携を深め、学校の危機管理体制を充実させる。
- ③渡り廊下の管理
- ④市総合防災訓練の活用

スポーツの推進と体力の向上

- ① スポーツへの関心・体力の向上、日本伝統文化の継承、国際文化理解
- 東京オリンピック・パラリンピック 推進校として 2020年開催に向け、生徒の意識向上に努めると共に、生徒の体力の向上、体育スポーツへの意欲・関心を高めていく。

(4) 特別支援教育の充実

コミュニケーション能力を高め、仲間を得る場としての学校づくり

学校は、知識を学ぶ場、生きる力を培う場ではあるが、その基盤となるのは、一緒に学校生活を送る仲間と、教職員、保護者、地域等とのかかわりである。

人とかかわりをより良いものとするために、生徒一人一人のコミュニケーション能力を高め、人とかかわる場を意図的・計画的に設定し、仲間と学び合い高め合う教育活動を推進する

生きる力を培う場としての学校づくり

生徒一人一人の自己実現が図られるために、「生きる力を培う場づくり」を推進し、日々の教育活動を幅広く豊かなものにしていく。そのために、各教科や総合的な学習の時間はもちろん、道徳や特別活動、学校行事・部活動の充実を図り、教育委員会や保護者・地域と連携した教育活動を推進する。

特別支援教室（情緒）の取組

特別支援教室の教育目標

- 1 自己理解を深め、個性を育む
- 2 情緒の安定を図り、豊かな対人関係を育む
- 3 学習方法を改善し、積極的に物事に取り組む力を育む
- 4 考え方や社会性を伸ばし、自分の行動を自分で決定する力を育む

中学校生活での学業不振・二次的困難

中学校での学習は、内容が多くなり、読む、書く、聞くという活動も小学校に比べて非常に多くなる。言葉による指示や学習量が多くなり、読んだり、書いたり、聞いたりすることが得意でない生徒にとっては、戸惑う場面や学習の進度に追いつかなくなることが予想される。また、学年が進行するにつれて、学業不振だけでなく、不登校やいじめといった二次的困難を生じる可能性もある。

<入級までの流れ>

各学年・担任から○特別支援教室 ○適応指導教室候補者

校内支援委員会の検討（副校長、特別支援教室教員、S C）

市「特別支援教室入級判定委員会による入級判断」

判定委員会 5月中旬、6月中旬、7月中旬、9月中旬、10月中旬
11月中旬、12月上旬、1月下旬、2月下旬、3月

特別支援教室指導の必要性がある生徒（対象の生徒）

あきる野市内の公立中学校に在籍する生徒で、発達のアンバランスが原因で、次のような状態の生徒が該当する。

- ※ 通常学級での学習形態だけでは、学習が難しく、定着しにくい生徒。
- ※ 聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の力を習得することが難しい生徒。
- ※ 行動の自己コントロールが苦手で、対人関係や集団への適応が難しい生徒。

特別支援教室指導

秋多中・東中・御堂中学校へ本校特別支援教室担当教員が巡回し、指導する

<平成31年度 巡回指導体制・時間割等に基づき、巡回による指導をする>

- ・ 落ち着いた環境の中で、精神的安定を図り、持っている力を引き出し、自信が持てるように指導していく。
- ・ 生徒一人一人の状態に応じて個別指導計画を作成し、課題に応じて個別指導及び小集団での指導を行う。
- ・ 特別支援教室の生徒同士が人間関係を深め、社会性を育むためのコミュニケーション学習を行う。

(5) 小中一貫教育の推進

秋多中学区3校の教育目標のつながり

南秋留小学校

- ・考える子
- ・心ゆたかな子
- ・じょうぶな子

秋多中学校

- ・自ら学び考えよう
- ・豊かな心をもとう
- ・たくましい体をつくろう

多西小学校

- ・心豊かでおもしろいやりのある子
- ・よく考えて進んで行動する子
- ・ねばり強くやり抜く子

秋多中校区の小中学校（秋多中・南秋留小・多西小）が、小学校の教育課程を踏まえ、共通した目指すことも像や育てたい力を設定し、その具現化に向け、義務教育小中学校9年間を見通し、指導計画を作成し、評価基準に基づく授業を展開する。生徒の学力の定着状況を適切に把握し、一人一人に応じた指導方法の工夫改善を図り、学習活動の質的向上を目指す。

＜秋多中校区の小中一貫教育 研究発表会への取組＞東京都教育委員会プログラミング教育推進事業研究発表会への概要

平成30・31年度 研究指定校テーマ

「自分でよく考え、自分を高める行動ができる生徒」

～論理的思考力や主体的行動力の育成を目指して～

論理的思考力の育成を目指す部会 2分科会

主体的行動の育成を目指す部会 4分科会



英語分科会

秋多中英語科主導

1月授業公開&研究発表

多西小・南秋留小は自校へ還元

思考スキル分科会

多西小主導

秋多中・多西小は自校へ還元

プログラミング部会

南秋留小主導

1月授業公開

&研究発表

多西小・秋多中自校還元

・生活指導・特別活動・家庭学習

・特別支援教室 (教科外分科会)

秋多中主導

発表のための準備及び成果を検証する。

研究発表までの概要

- ・思考スキル分科会 6月 多西小 授業公開 1月 (授業公開) 研究発表会
- ・英語分科会 6月 秋多中 授業公開 1月 (授業公開) 研究発表会

・プログラミング部会

プラグド分科会 アンプラグド分科会 1月授業公開・研究発表会

・教科外部会 1月研究発表

- ・分科会ごとに、課題を設定し、解決方法を探る。・解決のための資料づくり
- ・分科会ごとに成果の検証 ・発表資料の修正、追記